

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

2013.9. Vol.43

# 顧客相談 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所  
〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101  
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

## < 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『自宅兼賃貸アパートと地方にある別荘の相続手続きサポート』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所  
Change&Revival 株式会社  
代表 銚立 榮一朗

事業承継アドバイザー ECA  
宅地建物取引主任者  
ビジネス法務エキスパート◎

1974年生れ おひつじ座 B型  
趣味：キャンプ、登山、サッカー  
事務所代表者ブログを執筆中↓

刺激をシェアしよう！ [検索](#)

## <ごあいさつ>

こんにちは、銚立です。

先日、事務所に営業車を導入しました。

車選びでは、最後まで維持コストの安い  
国産の軽自動車にするか迷いましたが、  
最終的に伊社 FIAT500 に決めました。



やはりせっかく乗るなら、自分のテンションが上がるクルマの方がいい。  
個人的には、いい投資になったと思っています。(5年間の借入れです。)

今後はこの FIAT500 とバイク (スーパーカブ 110) をうまく組み合わせ  
ながら、顧客サービスの向上を目指して行きたいと思います。

★ぜひ営業店の皆様でご利用ください。

## <サポート事例>

### 『自宅兼賃貸アパートと地方にある別荘の相続手続きサポート』

今回は、自宅兼賃貸アパートと地方にある別荘の相続手続きをサポートした案件をご紹介します。

お父様(養親)のご相続が発生した T.K 様、H.K 様ご夫妻。預金の手続きについては、ご自分達で手続きを済まされていましたが、自宅兼賃貸アパートと地方にある別荘の相続手続き、相続税申告について、どう進めればいいのかお困りでいらっしゃいました。

ご依頼後、当事務所で調査を進めたところ、自宅の賃貸アパート部分は未登記、地方にある別荘

には亡きお母様の名義も残ってしまっていることが判明。いずれも相続財産として遺産分割協議書に盛り込むことになりました。

その後、相続登記についてはパートナー司法書士と連携、相続税申告についてはパートナー税理士と連携し、トータルで相続手続きをサポートさせていただきました。

### <お客様の声>

■「さすがだな！と、感心しきりです」(相続手続きサポート 西東京市 T.K 様 66 歳、H.K 様 62 歳)

つづき↓

### <サポート事例>

—当初、どのようなことでお困りだったのですか？

最初は、できることは自分達でやろうと思って、預金の手続きだけはやりました。でもやはり、税金と不動産のことはわからないですね。市役所の無料相談も利用しましたが。

そうこうしているうちに、取引先の信金さんが「知ってる専門家がいるのでお困りでしたらご紹介しますよ」とおっしゃって下さって。

—何が決め手となって、業務を依頼したのですか？

信金さんとはかれこれ 45 年ぐらいの長いお付き合いですし、向こうから心配して声を掛けて下さ

ったのがありがたかったですね。銚立さんを紹介していただいて、面談してすぐをお願いすることにしました。

—実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

さすがだな！と、感心しきりです。自分たちでは到底出来なかったと思います。信金さんにもお礼を言っておきます。

#### <信用金庫職員様の声>

■「全部まとめてやってもらえる」(杉並区 信用金庫 課長 S.H 様)

### <相談業務引き出しメモ>

—お客様からご相談を受けた経緯についてお聞かせください。

当初は、相続手続きは自分達でやるとお話されていましたが、ただ、預金だけだったらご本人達でもできるでしょうけど、不動産もあったので、「もしあれならうちで専門家をご紹介しましょうか」と、お声掛けをさせていただきました。

—なぜ当事務所を活用しようと思ったのですか？

ニュースレターをいつも拝見していて、何かあったらお願いしようと思っていました。今回の話は、近場で動いていただけの方で、なるべく地元の方が良いと思いましたが、税金ことも

含めて全部まとめてやってもらえる方がベターだと思って、先生に連絡させていただきました。

—実際に当事務所の機能をご活用されてみていかがでしたか？

助かりました！お客様も自分達ではできなかったと思います。

不動産に、うちの金庫の古い根抵当権が付いていたのにはびっくりしましたが。(笑)

いつもにこやかで顧客本位の H 課長。今後の益々のご活躍をお祈りしております！

### <編集後記>

9月19日(木)から9月23日(月)まで、クライアントさんが手がけている海外事業の現地視察で、フィリピンのセブ市～ブトゥアン市に行ってきました。実は初めての海外が、インテリアショップ勤務時代のフィリピン出張(商材の買い付け)だったので、フィリピンには何かと縁があるようです。出張の様子については次回のニュースレターでご紹介したいと思います！

行政書士 銚立榮一郎事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の「ハッピーな将来を実現する」お手伝いしております。

#### <主要業務>

##### ■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買  
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

##### ■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り  
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

##### ■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナーの企画についてもお気軽にご相談ください。

お気軽に  
ご連絡ください!

行政書士  
銚立榮一郎事務所  
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE  
Change&Revival 株式会社

相談業務に役立つ小冊子  
『間違いのない遺言書  
の書き方 5つのチェック  
ポイント』  
無料進呈中

〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <http://www.hokodate-jimusyo.com> >> 銚立 事務所 検索

※営業店異動の際は、大変お手数ですが当事務所までお知らせ頂きますと幸いです。